

# わーく&らいふ

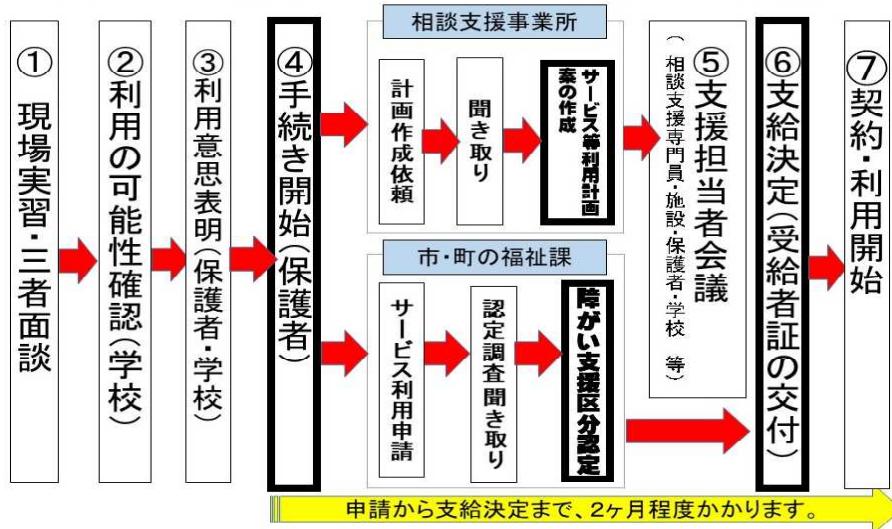
令和3年2月8日 進路指導部 発行

## ■CONTENTS■

### 障がい福祉サービスの利用手続きあれこれ PART 3

前号では、卒業後に何らかの「障がい福祉サービス」を利用するための手続きの前半部分（下図の①から④の途中まで）を解説しました。

本号ではPART 2として、手続きの流れのうち相談支援事業所との手続きを解説します。



### STEP3 相談支援事業所との相談、サービス等利用計画作成

福祉サービスの利用には必ず、地域の相談支援専門員から「サービス等利用計画」を作っていただく必要があります。

相談支援専門員は福祉のエキスパートで、保護者の皆様のさまざまな疑問や悩みにも相談にのっていただける頼もしい支援者ですから、お子様が小さいうちからサービス（ショートステイや放課後等デイなど）の利用を通じて、信頼のおける相談員を見つけておくと良いでしょう。（裏面に相

談支援事業所の一覧を掲載しています。）

また、サービス利用開始してから相談員さんを変更するのも可能です。覚えておかないと良いでしょう。

#### ★ここがポイント～サービス等利用計画とは～

障がいのある人や家族が希望するくらしの実現や、困りごとの解決に、どんなお手伝い（支援）をどのくらいすればいいのかをまとめた書類のことです。サービスの種類や組み合わせ、利用する日数などもこの計画に盛り込まれます。

#### ＜保護者が希望するくらしの例＞

月曜から金曜日までは、働いて工賃を得て自分の好きなことに使ってほしい。土曜日はゆっくりと楽しむプログラムに参加してほしい。

#### ＜希望に対応する必要な支援の例＞

月～金は、〇〇作業所で簡単な作業をして、土曜日は〇〇地域活動支援センターでカラオケやおしゃべりなどの余暇プログラムへ参加する。

#### ★ここがポイント～相談支援専門員と学校の役割分担～

次に学校と相談支援事業所の協力と役割分担について解説します。卒業後に利用する事業所は、学校の「現場実習」「施設見学」「施設体験」などの学習を通じた体験をもとに、その後の三者面談で絞り込み決定します。学校は、このような学習と面談のプロセスを経て決定した進路希望を相談支援専門員へ情報提供し「サービス等利用計画」作成に協力します。つまり学校と相談員はしっかりと連携して、お子様の進路決定をともに支援する関係です。

#### ★ここがポイント～相談支援員さんはいつきめる～

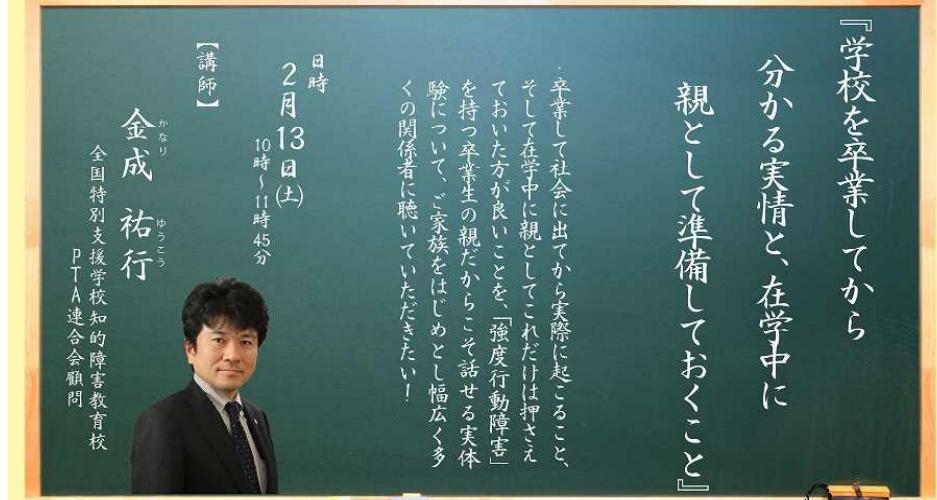
「相談員さんは、いつ、どのようにきめたらいいか。」というお尋ねをよくいただきます。お住まいの地域や、かかっておられる病院など、いろいろな条件から選ぶ必要があります。小さい頃からお子様のことを知っている相談員さんは、とても心強いので、早めの情報収集をしましょう。また、人気の相談員さんは、新規の引き受けが難しいです。早めの情報収集に努める必要がありそうです。

**編集後記** コロナ禍の今、必要な情報が「届かない」「学べない」問題を解消すべく、オンライン研修が充実しています。裏面の「全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会」が後援するセミナー「特別支援学校を卒業してから分かる実情と、在学中に親として準備しておくべきこと」もそのひとつ。大勢で集まって聞く対面型ができない今、どうぞご活用ください。（高等部 谷口）

# 有明圏域相談支援事業所

	名 称	本体	身体	知的	精神	児童	住所
1	相談支援センター「いこいば」	たまきな荘	◎	○	○	◎	玉名市
2	荒尾市社会福祉事業団相談支援センター	小岱作業所		○			荒尾市
3	コミュニティセンターりんくる	きらきら	○	○	○	◎	玉名市
4	指定相談事業所ふれあい	城ヶ崎病院		○	◎	○	玉名市
5	相談支援センターのぞみ	有働病院	○	○	◎	○	荒尾市
6	荒尾市社協相談支援センターあゆみ	荒尾市社会福祉協議会	◎	○	○	○	荒尾市
7	相談支援センターわっしょい	NPO法人花梨の家	○	○	○	○	荒尾市
8	相談支援センター 花のまち	-	○	○	○		荒尾市
9	障害者相談支援センターたまな	天水生命学園	○	○	○		玉名市
10	相談支援センターせいい	精耕園		○		○	和水町
11	さくら福祉相談センター	菊水さくら寮・さくらサポート	○	○	○	○	玉名市
12	銀河ステーション相談支援事業所	銀河ステーション		○			和水町
13	相談支援センターひまわりの里	ひまわりの里	○	○	○	◎	長洲町
14	たすけあい相談支援事業所	地域たすけあいの会	○	○	○		玉名市
15	いなもと 相談支援事業所	-	○	○	○	○	南関町

＜障害のある方のご家族向けセミナー＞ 主催：ぜんち共済株式会社  
後援：全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会



卒業して社会に出てから実際に起こること、  
そして在学中に親としてこれだけは押さえ  
ておいた方が良いことを、「強度行動障害」  
を持つ卒業生の親だからこそ話せる実体  
験について、ご家族をはじめとし幅広く多  
くの関係者に聴いていただきたい！

【学校を卒業してから  
分かる実情と、在学中に  
親として準備しておくこと】

**会 場** オンライン (Zoom)

※本セミナーは、Web会議ツール「Zoom」のウェビナー機能を用いて実施します。事前にZoomのインストールをお願いいたします。  
(登録後にお送りするメールにぜんち共済Zoom操作マニュアルを  
ご送付します。)

**対 象** 障害のある方のご家族・ご親族  
障害のある方を支援されている方  
またその関係者

**参 加 費** 無料

**申込期間** 2021年1月17日(日)～2月12日(金)

**申込方法** 弊社ホームページ (<https://www.z-kyosai.com>)  
の「お知らせ」又は下記のQRコードより  
お申込みください。

## 【主催者】

ぜんち共済株式会社  
関東財務局長（少額短期保険）第14号  
代表取締役社長 横本 重秋  
・知的障がい、発達障がい、ダウン症、てんかんのある方  
のための総合保険を販売。  
◆取扱商品◆  
「ぜんちのあんしん保険」「ぜんちのこども傷害保険」

【お問合せ先】  
ぜんち共済株式会社 セミナー事務局  
フリーアクセス：0120-322-150  
(10:00～16:00 土・日・祝日を除く)  
mail:seminar@z-kyosai.com